

## 第5回男女共同参画審議会会議録（概要）

- 1 日 時：平成19年12月21日（金）午後3時～午後5時
- 2 会 場：宇都宮市役所 14B会議室
- 3 出席者：山口委員，加藤委員，本間委員，宇田川委員，横松委員，越井委員，砂長委員，渡辺委員，谷津委員，平野委員，小林委員，添田委員，小嶋委員，手塚委員
- 4 傍聴者：0人
- 5 会議経過：
  - (1)開会
  - (2)議事
    - ①報告事項 第4回男女共同参画審議会会議録（概要）について
      - 会議録の公開を了承
    - ②審議事項
      - ア「（仮称）第2次男女共同参画行動計画」の目標値について
        - 事務局から，資料1に基づいて説明。
      - イ「（仮称）第2次男女共同参画行動計画」のスローガンについて
        - 事務局から，資料2に基づいて説明。
      - ウ「（仮称）第2次男女共同参画行動計画」の素案について
        - 事務局から，概要版及び資料3に基づいて説明。

### 【各委員からの意見等】

（会長）

事務局の説明事項について，質問，意見をお願いしたい。

（委員）

目標値に成果指標と活動指標の両方が出ている。考え方としては，活動指標をきちんとやっていくことで成果指標に到達するということだと思う。成果指標は国の数字などをもとに目標を設定しているものの，ある意味架空というか，活動指標を毎年具体的にやっていくことによって成果指標に到達するという考え方でよろしいか。

（事務局）

そのとおりである。

（委員）

基本目標Ⅲの「指標の考え方」の文章の表現で，市民意識調査の結果と国の調査を比較しているが，これは厳しいと思う。「単純な比較はできないものの」とあるが，各調査で聞かれている側が何を答えているか分からない。つまり，聞かれた側が昔のことを答えているのか，今年のことを答えているのか分からないので，国の水準より低いと捉え

ていいのかどうか難しいところだ。かえって、現状を書くにとどめたほうがいいのかも  
れない。

活動指標に話が戻るが、男女共同参画課で持っている事業と他課の事業が混せて書いてあ  
る。成果指標は到達しなくても許されるところもあるが、活動指標は出すと必ず達成しな  
ければならない。達成可能なものだけをあげていると思うが、他課でやっているものもも  
っと幅広くあるのかなという気がする。

また、ワーク・ライフ・バランスのところ、事業者訪問の実施とあるが、これはや  
ってもなかなか埒が明かない。事業者訪問に行ったときには、具体的に従業員にワーク・  
ライフ・バランスの考え方とか、あるいは企業が生き残るためには社会貢献も含めてワ  
ーク・ライフ・バランスが重要なんだということの講座を組ませてくださいと言って行  
かないと、効果はない。それを受け入れてくれるような社長もいる。やらせてくれるの  
ならば 1 回でもいいから講座を組ませてもらい、レクチャーしていく位に切り込まない  
と、事業者には負担にならないようにワーク・ライフ・バランスのパンフレットだけ配っ  
ても一歩も進まない。他の市町でやった経験では、やはり、興味をもってくれる社長は  
いるので、そういう人にとり掛かりをつけてもらって、それをまたほかの会社にと  
うにして、本気でやる気にさせないとなかなか進まない。つまり、活動目標値を成果  
目標値に近づけるために具体的な活動をしない限りは数値として獲得できないとい  
うことだ。講座で話をするのは審議会の会長がだめなら副会長でも。また、委員の方  
も勉強されているのだから審議会委員のみなさんが実行部隊になる必要がある。た  
とえば終業後の 5 時以降に 1 時間だけもらって講座を開き、それが良かったということ  
になって広がっていくという感じで。例えば、清原工業団地でやる場合などは、地  
区センターがあるのだからそこと連携するとか、地区センターにも少し役割を  
与えとかしてやってもらうとか。事業にはお金がかかるというのを脱却してい  
けば成果指標にぐっと近づくと  
思う。

それから、活動指標は年度ではなくて 5 年間という形でおさえたいですね。そ  
うすると、年度ごとのチェック、自己評価点検というものもしなければいけない  
から、ここに出す数字はこれでいいが、次の年度に本当に活動指標が上がって  
いくのか、その根拠をはじめからきちんと持っていないと、5 年後に、や  
っぱり半分も行っていないな  
どとなったらつらいものがある。段階を経た計画にするといいのでは  
と思う。

(会長)

委員から、審議会委員の 1 人ひとりが個々に力を尽くして目標値を達成すべしとの  
激励の意見をいただいた。委員のみなさまのご協力をお願いしたい。

(事務局)

是非ご協力をお願いしたい。

(委員)

基本目標Ⅲの DV で、2008 年は国連の人権宣言 60 周年で、子どもの人権問題につ  
いては、これからどのようなことを行っていくかと法務局と相談しあっているところ

である。来年は、60周年記念の色々な催しものが行われるわけだが、宇都宮市はいち早くDV撲滅に取り組むということである。DVが子どもにとっても負の連鎖となるわけであるから、まずはDVを撲滅する、デートDVをなくすということが、全ての人の人権に波及するということを認識しなければならないと思う。

(委員)

事業番号17の男女共同参画推進事業者の顕彰と優遇について、きりり大賞ではどのような優遇がされているのか確認したい。ただ、旗をふっているだけでは、事業者のほうも何が優遇があるのかわからず、「このような優遇がありますよ。だからやりましょう。」というのがわからないと、効果があがらないと思う。

(事務局)

受賞事業者名を全戸配布の広報うつのみやに掲載し、取組のPRをさせていただいている。また市のホームページへの掲載、取組事例集を作成して広報している。現在のところは、PR的なことを主にやっている。今後は、もう少し優遇措置について検討を進めていきたいと考えている。今年度からは、入札参加資格の中に、男女共同参画推進の項目を入れてもらったところである。例えば、入札参加資格における加点などについては、現在、CSR認証制度の検討も始まったところであり、そのような中で段階を踏んで検討していきたい。

(委員)

基本目標Ⅰの目標費の設定について、「家庭生活において男女平等と感じる人の割合」を42パーセントを目標値としているが、これでは、半数の人が男女平等と感じなくて良いということになる。せつかくの目標値なので、内閣府の数値が42パーセントだからというのではなく、50パーセントを越える、むしろ100パーセントに近づける目標値とすべきではないか。

基本目標Ⅱの目標値「仕事・家事・プライベートを両立している男性の割合」についても、現在両立を希望している人が3分の1だからその数値ぎりぎりを目指しているというのはあまり意味がないのではないかと思う。希望する人を増やすということが、男女共同参画の目的であるのだから、せめて50パーセントに設定するのではないかと、あまり意味がないのではないか。

(会長)

目標値の設定のしかたについて、他に意見はあるか。

(委員)

目標値の設定は、原案どおりでよいと思う。100パーセントや50パーセントは理想の数字ではあるが、それでは計画ではないのではないかとこのところがある。実際に達成できなかったときに、逆に計画の意味が薄れてしまう。理想については、言葉で書き添えたほうが良いと思う。プロセスの中の目標というのは、きちんと取ったほうが良いと

思う。これは、かなり説得力のある数値であると思う。基本目標Ⅲの「配偶者などからの暴力を受けたことのある女性」の数を、0パーセントに近づけるというのは、かなり思い切って書いた数値ではないかと思う。そういう意味では、むしろこちらの数値も0でないほうが良いのではないかと思う。

(会長)

数値目標は到達可能な数値で設定して、むしろ考え方は言葉で添えるという考え方に賛成というご意見が出た。確かに、基本目標Ⅲの5年後の目標値を「0パーセントに近づける」としたことは、かなり思い切った目標値であると思う。

(委員)

先ほどの表彰制度についてであるが、商工振興課でも表彰制度をやっていたりとか、他でも確か表彰制度があったかと思う。それぞれの課がそれぞれに表彰を考えているようだ。それぞれの課が横でうまくまとまって、表彰はそれぞれの課であっても、優遇する仕方は一本でも良いのではないかと思う。今、聞いていると、入札の話しか出てこないが、優遇で入札をしない企業はどうするのかという問題もある。何か別の切口で考える必要がある。そうすると、ひとつの課で考えているのではなく、数課で考えているわけだから、そこをうまく活用したほうが良いと思う。

また、目標値の指標で、2次計画をつくるにあたって、新しい言葉で、新しい数値で表されているが、過去にも目標値を持ってやってきたわけで、過去にやってきたことはここで終わりではないはずだと思う。以前やっていたことも忘れることなく、そちらも、ことあるごとにこうだったという反省を踏まえながら、また新しい数値も見ながらやっていったほうが良いと思う。「あれはどうしたの？忘れちゃったの？」と言われないうちに。

(委員)

数値については、はるか遠くの未来があるので、5年間の数値については現実的な数値をとるのが良いのではないかと思う。国も到達可能な数値目標を掲げてやっている。

ひとつ確認したいのだが、資料1の2ページ(2)の目標数値のところが気になるところがあるのだが、仕事・家事・プライベートの両立を希望する人の割合は32パーセントであるが、表記では、「仕事・家事・プライベートを両立している男性の割合が32パーセント」となっているので少し違うのではないかと思うのだが。両立している男性が32パーセントであれば大拍手なのだが。

(事務局)

仕事とプライベートを両立したいと希望している人は、32パーセントといるのだが、現実的に両立している人は、7.8パーセントとなっている。この両立を希望する32パーセントの人のすべてが両立できるということを目指しているので、「両立している男性の割合が32パーセント」と表記している。

(委員)

4 ページのところにファザーリングの数値が調査中となっているが、ファザーリングについてもできるだけ具体的な数値を出していったほうが、達成する数値もわかりやすいと思う。ファザーリングについても、何から考えていけるのかと思うと、まず、例えば、パパママ学級は、現在は何パーセントの父親が参加しているが、今後何パーセントまで引き上げるのかとか、今企業で次々に作っている配偶者出産休暇をとっている人は現在どれくらいで、今後どこまで伸ばすとか、赤ちゃん検診に行く父親の割合を増やすとか、そのような具体的な数値を積み重ねていって、最終的には、父親と母親が子どもにかかわるといふ部分で半分半分ということを理解するということが必要なのではないかと思う。設定数値を、今現在、5年後はこのくらい、将来的には半々を目指すというふうにやったほうが良いのではないかと思う。育児休業というのは非常に高いハードルであるし、パパママ学級はかなり参加しているといいながら、企業にお邪魔すると、配偶者出産休暇もほとんど取っているという企業と、誰も利用しないという企業に分かれる。制度だけでなく、実際に使っている人の具体的な数値を出すことによって、他の人がこれくらいとっているなら自分も休んでいいんだと思うようになってほしいということがある。

「夫婦で聞く健康講座」の開催回数は年2回でいいのか、と思う。というのは、夫を亡くした妻より、妻を亡くした夫のほうがしょげるといふ傾向がある。そして、妻の健康に気をつけていけば良かったということを知ったりするので、今のうちから妻の健康にも気をつけていきましょうという切口中で、一生懸命啓発していく必要があるのではないかと思う。

(委員)

資料1の2ページの目標Ⅲで、「限りなく目標をゼロに近づける」ということだが、これを見て感じたことは、必ず「市民意識調査によると」と入っているが、DVについて市民意識調査で回答するのは、かなり勇気が必要ではないかと思う。14.1パーセントが限りなく0に近づいたとしても、本当に果たして0に近づいているかということ、DVの性質上難しいというところがあるので、指標とするのであれば、実態を取ったほうが良いので、他の現状の掴み方があれば良いなと思う。この問題に関してはかなりデリケートなので。

(会長)

良いご意見を頂戴した。DVの調査に関しては、調査の仕方ひとつで、パーセンテージが変わってしまう傾向がある。また、DVの被害者は自分が被害者である認識が薄いために、通り一遍のアンケートでは、自分は被害者ではないということで、回答に現れてこないこともある。他に意見を伺う。

(委員)

資料1の3ページの最初の「ときめく未来へ参画会議」の目標値について、現状値が1回で、目標値が5回と書いてある。その下に書いてある男女共同参画推進講座の開催

目標値は年 50 回とある。次のパートナーシップ甲子園の回数は年 1 回と書いている。5 年間のうちで 5 回開くのか、5 年後が 5 回なのか、表記がわかりづらい。

(事務局)

表記がわかりづらかったかと思う。事務局としては、ときめく未来へ参画会議を毎年毎年 1 回ずつ開催して、5 年後には延べ 5 回という意味で書いた。センター講座の目標値とあわせたような形で表記を統一していく。

(委員)

資料 1 の 5 ページの施策事業名「配偶者暴力相談支援センター設置と機能の充実」のところで、目標値が、カウンセリングの回数だけになっている。配偶者暴力相談支援センターを設置して機能を充実していくというのであれば、もう少し具体的な内容が欲しい。後ほど説明があるのかとは思いますが、これだけだと、カウンセリングの回数が 35 回に増えるだけのイメージだ。

(事務局)

配偶者暴力相談支援センターの設置ということで、代表的なものとして入れた。その他にも、通常の相談のほか、相談員の質の向上、法律相談など各種様々な支援を配偶者暴力相談支援センターの中では行っていく予定であるが、ここでは、代表的なものを記載した。

(委員)

センターを設置するということでの色々な具体的な事業があるということだが、新たに設置するということで、重点項目になっており、その辺について後から説明があるのか。

(事務局)

資料 3 の素案の 77 ページをご覧いただきたい。事業番号 33 番「配偶者暴力相談支援センターの設置と機能の充実」ということで、相談体制を充実していくこと、例えば可能な限り既相談者のフォロー相談を行っていくことを考えている。また、相談員の質の向上ということで研修を充実すること、また、外国人被害者に対する適切な対応な対応ということで、国際交流プラザと連携しながら適切な対応を行っていく予定である。また、女性のための法律相談ということで、配偶者との離婚など法的な支援が必要な被害者のために法律相談を実施していく。DV 被害者支援ボランティア養成講座の受講生を裁判所への同行や引越しの手伝いなど、被害者の日常生活を支援するボランティアによる被害者支援も行っていきたいと考えている。

(委員)

せっかくそれだけの企画がありながら、目標値に入れられないというのは残念な気がする。いま、説明があったことを具体的な項目立てをして、目標値に掲げることによ

て、今講座を受講している人たちも、次にどのようなことをやるのかということが具体的に、深く認識できるのではないかと思う。

意識の改革には、細やかで具体的な施策をどれだけ達成できたかということが重要であり、今までやってきたことにプラスアルファの目標値を掲げることが必要であると思う。

(事務局)

DV被害者の支援については、来年度、DVの基本計画を策定する予定である。今ご指摘いただいた点については、計画策定の中で反映していきたいと考える。また、本市では、事務事業評価というものを行っており、行政評価の中で全ての事務事業の評価を行っている。ここにまとめられている目標値の達成だけでなく、事務事業評価の目標も着実に達成するよう実施していきたい。

(委員)

目標値については、行政としては、5年後に達成できるかということがまず気になるところではないかと思うが、少し市民の側に立って頑張ってみるというものを入れてもいいのではないか。具体的には、基本目標Iで、男女平等と感じている人の割合を内閣府の42パーセントとするのは、全国がこうだからこれでいいだろうというのではなく、これにこだわらないで、少し頑張るという目標値のほうが良いのではないかと思う。

また、雇用の分野における男女差別の問題も含めて、セクシャルハラスメントという問題なども、できればDVと併せながら、出していく必要があるのではないか。

また、先ほど委員からもあったように、DVの基本計画をつくるとか体制の強化をしていくということは、しっかりと市民に知ってってもらうことが大切だ。

また、先ほど委員がおっしゃったように、今まで私たちがやってきたことの中で、この部分がもう少し頑張ってやらなければならないものなのかということが、わかるような形のほうが良いのではないか。

(会長)

たくさんのご意見をいただいた。次に審議事項2の「スローガンについて」に審議に移りたい。

(事務局)

スローガン案について、資料2に基づき説明。

(会長)

事務局からは、計画の目指す姿を現したスローガンの5つの案の説明を受けた。また、これにこだわらず、みなさんからのご意見を伺いたい。

(委員)

案5の「ときめく未来へ」というのは、この計画の中にある会議名にもなっており、

この言葉をいれたほうがよいのではないかと思います。

(委員)

案5の「あなたとわたし」というのがキーワードではないかと思った。男女共同参画という言葉は堅苦しいし、男性も女性もというとそれに限定されてしまう。「あなたとわたし」という視点が、それぞれの人権を重ねたときに、言葉も柔らかいし、とても良いと思う。

(委員)

案5は抽象的かなという感じもする。案2がうまく理由づけをしているのではないかと思います。ただ、案2の「男性も女性も」という表現より、「あなたとわたし」というフレーズを使って、案2と案5を足して2で割るようなものでいかがかと思う。案2の言葉には、解説にもあるように、なんらかの意味が込められているので。

(委員)

本当からすると、目指す姿があるのであれば、スローガン案はいくつも出ないのではないかと思います。それぞれの案の目指す姿が違うような気がする。案5より、案2のほうが具体的に目指す姿がわかるかもしれない。この計画の目指す姿をみなさんはどう捉えているのか。多岐にわたる計画であるが、何がポイントかということを考えて、基本目標からいくと、まず「理解を深める」ということは「気付き」になるし、「環境づくり」とか「社会づくり」ということになると「ともに」ということになってくるのかと思う。そういう視点からいくと、案2が目指す姿に近いといえば近いのではないか。

(委員)

最初の頃の審議会の中で、人権教育とか人権感覚という言葉が随分出てきたと思う。委員の「何を目指しているのか」という発言で、もう一度振り返ってみると、私たちは人権感覚とか平等意識というものを忘れないためにも、スローガンをたてたほうが良いのではないかと思います。「気付く」「ともに」という言葉はぴったりなのかなと思う。また、「あなたとわたし」という言葉も全国都市会議のときから、男女共同参画の「男女」という漢字の硬いイメージを、「あなたとわたし」とやわらかい言葉で表現しており、この言葉も素敵だなと思う。そういうことを大事してほしい。

それぞれの委員のみなさんから、人権感覚を磨くことが男女共同参画には大事であるという意見が出ているので、そういうことを大切にしてほしい。

(委員)

「気づき ともに 思いやる」のあとに「社会を」というように言葉を添えても良いのでは。

(委員)

「思いやり」という言葉がキーワードとして出ているが、男女共同参画を思いやりで



押し切ったら、違ったものになってしまうと思う。男女共同参画で、「思いやり」という言葉を前に出してキャンペーンをやったら、イメージとかメッセージとかが違うものになってしまうのではないかと思う。最後に「社会を」というのは、良いと思うが、同じ「社会」ということであれば、「輝く社会」が良いのでは。「暮らし」というのは野暮ったい感じがする。

(委員)

案2の「ともに」という言葉は「思いやる」だけにかかっているのだろうか。それであれば、「あなたとわたし ともに 気づいて 思いやる」とか「思いやって 社会づくりをする」とか。「ともに」が真ん中に入っているのが、少し違和感がある。

(委員)

「ときめく未来へ」という言葉は参画会議をやったことから、身近に感じている。5か年計画のスローガンであるのだから、「ときめく未来へ」という言葉を入れたほうが良いのではないか。やはり「暮らし」という言葉やいかがかと思う。

「ときめく未来へ 気づき ともに 創造する」というようなものが良いのではないかと思う。

(会長)

「男女」「あなたとわたし」に関しては、男女共同参画の計画ではあるのだが、実は、生化学の分野からみれば、生物学的な男性女性は2分されているのではなく、N個あり、連続体ということになる。また、宇都宮市では、性同一性障害の方のご意見を取り入れて、申請書などの男性女性の区分は、不必要なものについては削除したと聞いている。全ての人にかかわった社会づくりという観点からも、「男女」ではなく「あなたとわたし」という表現が良いのではないかと思う。

(委員)

実は女性の中にも、これ以上の共同参画はいらぬという人がある。説得しなければならぬあるいは気付いて欲しい人が、女性という場面もある。少なくとも、まだ均等でないと思って行動する人の「足を引っ張らないでください。」ということを行わなければならない場面もある。そういうことを考えると、性別に関係なく、女対女、男対男という場面もあるだろうなというのが、男女共同参画を考えたときの基本であると思ふ。「男性も女性も」というとそこで制限してしまう感じがある。

(委員)

案2と案5を合体してはいかがか。例えば「あなたとわたし ともに気づき ときめく未来へ」などはいかがかと思う。この行動計画をみんなで実践するとそういう社会に向かっていくでしょうというスローガンが良いのではないかと思う。

(会長)

スローガンについて、たくさんのご意見をいただいた。ここで、一本化するの難しいので、事務局に引き受けていただければありがたい。

(事務局)

委員の皆様にご了承いただけるのであれば、事務局にお任せいただきたい。

(会長)

事務局に一任でよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

それでは、審議事項(2)のウ「(仮称)第2次男女共同参画行動計画 素案」についての審議に入りたい。事務局に説明をお願いする。

(事務局)

計画の概要版にて説明。

(会長)

概要版で説明であった。これまで、みなさまから頂戴したご意見をここに反映した形となっている。とりわけ、今回の計画の特徴として、課題を焦点化したものとなっている。

(委員)

資料3で気になったところがある。7ページの法整備のところ、男女共同参画基本法は、是非入れて欲しいと思う。多分、計画期間の法律を入れたのだと思うが。

(委員)

法整備の部分で、今この計画に影響を与える法律という設定なので、基本法は大前提になってしまうのではないかと思う。一方、来年の4月にはパート法が改正・施行されるが、入れるべきかどうかということもある。均等法そのものが、男性女性に関係ない中立な法律であり、実は育児介護休業法もそうであるし、均等法も今年の改正でほぼ中立な法律になったので、どこまで出すべきかと思う。参考までに載せるのか、今回改正されるパートタイム労働法なども入れていただきたいとも思ったりする。

(委員)

今回の計画は非常にコンパクトにまとめられていてわかりやすいが、反面、まとめられているため、わかりにくいところも出てきている。そのことを補うために、資料1の

3～5ページの表に解説をつけていただくとわかりやすい。解説の中身として、ひとつは、進行管理について、全体の項目がどうなるのか、ということ。もうひとつは、それにかかわりのある他の施策との関係性について、総合的に触れた解説をしていただくとわかりやすくなるのかなと思う。資料3で、ひとつひとつの施策事業について説明しているが、全体を説明したものがないので、それを表したものを付けてもらえるとわかりやすいと思うので、検討してほしい。

(委員)

基本目標Ⅱのところ、男性も女性も希望に沿った生き方ということで、最近は、キャリア教育を小学校でも実施している。以前から、中学・高校ではやっていたが、小学校ではもう少し広くとらえて、生き方に視点を当てたキャリア教育の推進も大切なことなのかなと思う。人権感覚を磨いたりキャリア教育を推進したりしながら子供たちを育てていければ、男女共同参画社会につながっていくのではないかなと思う。

(委員)

色々議論してきたが、DV、女性に対する暴力を根絶しようということとか、仕事と生活の調和ということだと思うが、具体的なものがもうひとつ見えてこない感がある。あとは、女性の人権を向上しようということなんだろうと思った。このような立派な計画であるが、実際にはどのようなことをやるのかなと思うところもある。具体的なことをわかりやすく言ったほうが良いのではないかなと思う。

(会長)

この2次計画は、まさに緊急に取り組むべき課題について述べたものである。なかなか厄介で進まないことを、行政の力を借りて私どもも良い方向に状況を変えていくことに、市民としても取り組んでいかなければならないと思う。他に意見を伺う。

(委員)

本来的に、成果指標の目標値は、達成されればされるほど、活動指標の目標値は下がっていくものではないかなと思う。われわれが目指すのは、成果指標の目標値を上げることであって、その手段としての活動指標の目標値を上げることではない。たとえば、DVの相談件数やカウンセリング件数については、本来は減ったほうがいいわけである。どうしても活動指標になると、活発にやったほうが良いということになってしまうが、本来の理由が、たとえば相談に来たくてもこられない人が7割いるのだから、それを減らすんだという発想であれば良いが、活動指標の目標値の達成率だけに目を奪われてはいけないんだということだけは注意していただきたい。本来は、成果指標と活動指標は反比例させなければいけないものだと思う。

(会長)

たくさん意見をいただいた。事務局のほうは、これらの意見を素案に反映していた

だきたいと思う。素案に関しては、以上とする。

最後に、その他として、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

パブリックコメント，次回審議会，意見書の提出の日程について説明。

(会長)

以上をもって、本日の審議会のすべての日程を終了する。委員の皆様の協力に感謝する。